

用語の説明

- (1) 学 級 数 5月1日現在同意を得(認可を受け)、又は届出をしている等、正規の手続きを完了している学級の数をいう。
- (2) 児童生徒数 5月1日現在、当該学校の在学者として指導要録が作成されている者の数をいう。
- (3) 単式学級 同学年の児童生徒で編制されている学級をいう。
- (4) 複式学級 2以上の学年の児童生徒で編制されている学級をいう。
- (5) 75条の学級 学校教育法第75条第1項各号に該当する児童生徒で編制されている学級をいう。
- (6) 長期欠席者 平成18年3月31日現在の在学者のうち、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒をいう。
- (7) 長期欠席率 $\text{平成17年度間長期欠席者数} \div \text{平成17年5月1日現在の児童生徒数} \times 100$
- (8) 就 園 率 $\text{平成18年3月幼稚園修了者数} \div \text{平成18年5月1日現在の小学校1学年児童数} \times 100$
- (9) 就学免除者及び就学猶予者 平成18年5月1日現在、市町村教育委員会から就学の免除又は猶予を受けている者をいう。
- (10) 卒 業 者 平成18年3月に中学校又は高等学校の本科を卒業した者をいう。
- (11) 高等学校等進学者 中学校卒業者のうち、高等学校の本科(全日制、定時制及び通信制)及び別科、高等専門学校、盲・聾・養護学校高等部の本科及び別科へ進学した者、及び進学しかつ就職した者をいう。
- (12) 大学等進学者 高等学校卒業者のうち、大学(学部)、短期大学(本科)、大学・短期大学の通信教育部(正規の課程)及び放送大学(全科履修生)、大学・短期大学(別科)、高等学校(専攻科)及び盲・聾・養護学校高等部(専攻科)へ進学した者、及び進学しかつ就職した者をいう。
- (13) 専修学校進学者 中学校卒業者については、専修学校の高等課程(中学校卒業程度を入学資格とする課程)へ進学した者、及び進学しかつ就職した者をいう。
高等学校卒業者については、専修学校の専門課程(高等学校卒業程度を入学資格とする課程で通常「専門学校」と称する。)へ進学した者、及び進学しかつ就職した者をいう。
- (14) 専修学校等入学者 中学校卒業者については、専修学校の一般課程(特に入学資格を定めない課程)又は各種学校(予備校等)に入学した者、及び入学しかつ就職した者をいう。
高等学校卒業者については、専修学校の一般課程及び高等課程又は各種学校に入学した者、及び入学しかつ就職した者をいう。
- (15) 公共職業能力開発施設等入学者 公共職業能力開発施設等に入学した者、及び入学しかつ就職した者をいう。
- (16) 就 職 者 上記(11)～(15)以外で、給料、賃金、利潤、報酬その他経常的収入を得る仕事に就いた者をいう。自家自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない。

- (17) 一時的な仕事に就いた者 臨時的な収入を目的とする仕事に就いた者をいう。例えばアルバイト、パート等で一時的な仕事に就いた者のことである。
(中学校卒業者には当該項目はない)
- (18) 左記以外の者 家事手伝いをしている者、中学校卒業者のうち外国の高等学校等に入学した者、高等学校卒業者のうち外国の大学等に入学した者、及び上記(11)～(17) (中学校卒業者については(17)を除く)に該当しない者で進路が未定であることが明らかな者をいう。
- (19) 就職者総数 高等学校等又は大学等に進学しかつ就職した者、専修学校(高等課程又は専門課程)に進学しかつ就職した者、専修学校(一般課程)等に入学しかつ就職した者、公共職業能力開発施設等に入学しかつ就職した者、及び上記(16)の就職者、以上すべてを合計した数。
- (20) 職業別就職者数 就職者(=上記(19))個人の仕事の種類を「日本標準職業分類」によって分類したもの。
- (21) 産業別就職者数 就職者(=上記(19))の就職先の事業所の主な産業種類を「日本標準産業分類」によって分類したもの。
- (22) 高等学校等進学率 $\text{高等学校等進学者数} \div \text{中学校卒業者数} \times 100$
- (23) 大学等進学率 $\text{大学等進学者数} \div \text{高等学校卒業者数} \times 100$
- (24) 大学(学部)・短期大学(本科)進学達成率 $\text{大学(学部)・短期大学(本科)進学者数} \div \text{大学(学部)・短期大学(本科)入学志願者数} \times 100$
- (25) 就職率 $\text{就職者総数} \div \text{卒業者総数} \times 100$
- (26) 産業分類
- 第1次産業 「農業」「林業」「漁業」
- 第2次産業 「鉱業」「建設業」「製造業」
- 第3次産業 「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業」「卸売・小売業」「金融・保険業」「不動産業」「飲食店、宿泊業」「医療、福祉」「教育、学習支援業」「複合サービス事業」「サービス業(他に分類されないもの)」「公務(他に分類されないもの)」
- そ の 他 「分類不能の産業」「就職先の産業別が不明の者」